

2 具体的施策

基本方針にもとづく基本施策と、基本施策を構成する具体的施策を整理します。

本計画にもとづき、新たに取り組みを開始する新規施策と、重点プロジェクトを構成する重点施策、施策名、施策内容、担当課を示します。

基本方針① 大切な緑と水を守る

施策番号	施策名	施策内容	新規施策	重点施策	担当課
------	-----	------	------	------	-----

● 樹林・樹木・生け垣などの保全・活用

01	樹林の保全と活用	市内に残る樹林を保全し、活用するための手法を検討します。			まちづくり計画課 施設課
02	崖線樹林の保全と活用	崖線の樹林について、多摩川由来の崖線の緑保全に向けてのガイドラインに沿った保全と活用を推進するとともに、多摩川由来の崖線を保全する協議会と連携した普及啓発を推進します。			まちづくり計画課 施設課
03	保存樹林地等奨励交付金制度の継続	保存樹林地等奨励交付金制度を継続して進めます。			環境課
04	社寺林の保全	社寺林など、地域の人々が保全してきた緑の保全に、積極的に参加します。			まちづくり計画課

施策番号	施策名	施策内容	新規施策	重点施策	担当課
------	-----	------	------	------	-----

● 農地の保全・活用

05	生産緑地地区の指定の推進	市街地に残された貴重な緑のオープンスペースである農地を保全するため、生産緑地の減少を抑えるとともに、追加指定を図ります。			まちづくり計画課
06	生産緑地地区の保全・活用	農業振興計画にもとづき、生産緑地の営農の状況とあわせて保全・活用計画を検討し、生産緑地地区の体系的な保全・活用を推進します。			シティセールス推進課 まちづくり計画課
07	防災協力農地への登録促進	災害発生時の避難場所や延焼遮断空間を確保するため、防災協力農地への登録を促進します。		★	安全安心まちづくり課
08	市民農園の開設・利用の促進	農業振興計画にもとづき、市民農園の新規開設や周知によって利用を促進するとともに、市民農園を活用するための新たな手法を検討します。		★	シティセールス推進課

● 水辺空間の保全・活用

09	多摩川の保全と活用	多摩川の環境向上に向けた保全・活用について、国土交通省など関係機関と協議するとともに、多摩川沿いの良好な景観形成を促進します。			まちづくり計画課 施設課
10	玉川上水・熊川分水・福生分水の保全と活用	市民と連携して、玉川上水の保全を推進し、熊川分水・福生分水の実態把握を含め、保全を促進するとともに、市民が親しめるように活用するための手法を検討します。			まちづくり計画課 施設課

● 健全な水環境の保全

11	湧水地点の調査と普及啓発	湧水地点の調査に取り組むとともに、湧水に名前を付けるなど市民が湧水に親しめるような取組みを進めます。			環境課
12	雨水貯留浸透施設設置の促進	雨水の健全な地下浸透のため、広報などを利用して助成金制度などの周知を行い、雨水貯留浸透施設の設置を促進します。			施設課

基本方針② 緑と水をつなぐ

施策番号	施策名	施策内容	新規施策	重点施策	担当課
● 道路緑化の推進					
13	道路緑化の推進	街路樹や花などによる道路の緑化を推進します。			施設課
14	街路樹の育成	街路樹の樹種にあったきめ細かい管理を行い、個性ある美しい並木道の育成・形成を図ります。			施設課
● 歩行者空間の緑化・整備					
15	自転車・歩行者専用道の緑化・整備	自転車・歩行者専用道の緑化を推進するとともに、季節感あふれる散歩道となるよう整備手法を検討します。			施設課
16	歩行者空間のネットワーク化	市民が緑と水に親しめるよう、緑と水の空間を結ぶ歩道整備と緑化を進めます。			まちづくり計画課 施設課
17	玉川上水遊歩道実現可能地域の協議・調査・検討	玉川上水沿いの遊歩道実現可能地域について、東京都はじめ関係機関と協議するとともに、市民と連携し、遊歩道実現可能地域について調査・検討を行います。			まちづくり計画課

基本方針③ 緑と水を感じるまちなみを育む

施策番号	施策名	施策内容	新規施策	重点施策	担当課
------	-----	------	------	------	-----

● 公園の整備・維持管理の推進

18	公園の整備推進	都市公園の未供用部分の早期整備を図るとともに、市民と連携した公園の維持管理を推進します。			施設課
19	公園の親水化	多摩川や玉川上水、分水や湧水などを活用し、公園に、親水性の高い空間を整備します。			まちづくり計画課 施設課
20	公園の機能充実	公園の施設の整備や見直しを進め、バリアフリー化を推進するとともに、防災機能をはじめとする公園の機能充実を図ります。			施設課
21	街角の小さなふれあい空間の形成	都市公園を補完する身近な交流の場として、道路沿いの空地などを利用し、街角の小さなふれあい空間の形成を図ります。			施設課
22	市民参加型公園リニューアルの仕組みづくり	市民の多様な利用ニーズに対応し、市民に愛着のある公園づくりを進めていくために、市民が計画段階から参加する公園づくりの仕組みを検討します。	●	★	まちづくり計画課 施設課
23	公園緑地の計画的・効率的運用管理方針の策定	公園緑地の施設を整備、長寿命化し、限られた予算の中で計画的に公園緑地を活用、維持管理していくため、公園緑地の計画的・効率的運用管理方針を策定します。	●		施設課

● 公共施設の緑化推進

24	市の公共公益施設の緑化推進	身近な緑を確保するため、市庁舎や市営住宅などの市の公共公益施設の緑化を推進します。			契約管財課 施設課
25	学校・校庭などの緑化推進	学校の緑化や校庭の芝生化などを推進します。		★	庶務課
26	国・東京都への緑化推進の要請	国や東京都が管理する公共の施設について、積極的な緑化を要請します。			まちづくり計画課

施策番号	施策名	施策内容	新規施策	重点施策	担当課
------	-----	------	------	------	-----

● 民有地の緑化推進

27	緑化と緑化スペースの確保推進	市民や企業に対して緑化指導の充実を図り、積極的な緑化を推進するとともに、駅周辺や商業地など、多くの人々が集まる場所をうるおいのある空間とするため、市内の鉄道駅周辺の緑視率調査を、毎年実施し、その経年変化を追います。	●		まちづくり計画課
28	生け垣設置等補助金制度の継続	生け垣設置等補助金制度を継続して進めます。			環境課
29	地区計画制度・緑地協定・建築協定の導入	地域ぐるみの緑化を図るため、地区計画制度の導入および、緑地協定・建築協定について検討します。			まちづくり計画課
30	まちかどシンボルツリー(仮)の導入	商業施設などの民有地のオープンスペースを提供してもらい、まちかどのシンボルとなるような樹木を植栽して市民と協働して管理します。	●		まちづくり計画課

● 維持管理体制の充実

31	公園ボランティアの充実	適切な公園の維持管理を進めるため、地域住民と連携し、公園ボランティアの充実を図ります。		★	施設課
32	道路美化ボランティアの充実	適切な道路空間の形成を進めるため、地域住民と連携し、道路美化ボランティアの充実を図ります。		★	施設課

基本方針④ 市民参画により、緑と水を学び親しむ

施策番号	施策名	施策内容	新規施策	重点施策	担当課
------	-----	------	------	------	-----

● 緑と水の普及啓発手法の充実

33	緑に関するイベントの開催	環境フェスティバルをはじめとして、緑に関するイベントを積極的に開催し、市民と連携して、まちなかの緑や農などについて普及啓発を図ります。		★	環境課 まちづくり計画課 指導室
34	水に関するイベントの開催	多摩川や玉川上水、福生分水、熊川分水などを活用して、水に関するイベントを積極的に開催し、市民と連携して、水について普及啓発を図ります。			環境課 まちづくり計画課 公民館
35	自然体験イベントの開催	市内の緑地を活用して、自然体験イベントを開催し、市民と連携して、福生市の生き物をはじめとする自然環境について普及啓発を図ります。		★	環境課 まちづくり計画課 生涯学習推進課 公民館
36	緑と水の景観スポットの発掘	ふっさ十景のほかにも多く点在する、福生らしい緑と水の景観スポットを発掘し、普及啓発や、魅力あるまちづくりにつなげていきます。	●		秘書広報課 まちづくり計画課

● 市民との連携の充実

37	市民活動への参加・協力体制の充実	市民や団体の緑と水に関する取り組みへ積極的に参加・協力できるよう体制の充実を図ります。			環境課 まちづくり計画課 施設課 協働推進課
38	市民活動への支援の充実	緑と水に関する市民活動がより活発になるよう、市民活動に対する支援の充実を図ります。		★	環境課 まちづくり計画課 施設課 協働推進課
39	市民協働による森づくり	市民が緑に親しむため、福生のイベント等に用いる竹林の育成など、市民協働による福生らしい森づくりについて検討する。	●		まちづくり計画課

● 推進体制の充実

40	緑と水関連施策の庁内組織の創設	緑に関連する諸事業の企画・運営・管理などの調整を行い、緑化推進施策を総合的に進めるための庁内組織を検討するとともに、緑の施策を継続的に推進するための仕組みづくりを検討します。			企画調整課
41	緑と水の団体意見交換会（仮）の定期開催	緑と水に関連する市民団体による意見交換会を定期的で開催し、市民団体同士や行政との意見交換を行います。	●	★	まちづくり計画課

基本方針⑥ 生き物の生活の場となる緑と水の質を高める

施策番号	施策名	施策内容	新規施策	重点施策	担当課
------	-----	------	------	------	-----

● 生物多様性の確保のための取組みの推進

42	生き物の生息状況調査・普及啓発	身近な生き物や外来生物の生息状況を調査するとともに、調査結果の公表などを通じて、生物多様性に関する普及啓発を図ります。		★	環境課 生涯学習推進課
43	いきもの市民モニター（仮）の育成	市民が主体となって市内の生き物の生育状況を把握する「いきもの市民モニター（仮）」を育成し、生き物の情報の収集、整理、公表するための仕組みづくりを検討します。	●	★	まちづくり計画課